

風物詩



12

Vol. 153

2017 平成29年

広報あが

目次

阿賀町表彰、各種表彰 ほか	2～3
除雪について、水道・下水道について	4～5
後期高齢者医療制度	6～7
あが国保だより、おしえて！弁護士さん ほか	8～9
トピックス	10～11
公民館だより	12～13
健康のひろば、消防署だより ほか	14～15
各種お知らせ	16～17
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	18～19

*再生紙を使用しています。

集落支援日記 ②8

集落訪問

VOL.28 老人クラブ連合スポーツ大会



10月31日、第41回阿賀町老人クラブ連合会スポーツ大会が、旧鹿瀬中学校体育館で行われました。会場には曇り空を吹き飛ばすほど、元気で楽しそうな声が響きわたっていました。

大会は、津川・鹿瀬・上川・三川の4地域対抗で、パン食い競争・豆ひろいなどのユニークな個人競技や、大玉送り・玉入れ合戦などの団体競技が行われ、仲間同士で声をかけ合う様子に、地域のチームワークの良さを感じました。応援のために訪れた方も多く、会場は終始賑やかで笑顔が溢れていました。

老人クラブのみなさんの元気は、仲間との楽しい時間や地域の繋がりがから生まれるものなのだなと感じた爽やかな1日となりました。

【集落支援員】波田野かほり



笑顔が印象的な佐竹さん(左)と高橋さん(右)

いつまでも若々しく！

天満区にお住まいで、ご近所同士仲の良いお二人から、大会に出場しての感想をいただきました。

佐竹則子さん

板金屋を営んでおり普段は屋根の上で仕事をしています。これまでに6年続けて大会に参加してきたので、今年も参加できて良かったです。

高橋セイコさん

健康づくりのために町の健康教室へ行っています。スポーツ大会は農業が忙しいと出られないので、今年もなんとか参加でき嬉しく思います。

お二人とも素敵な笑顔で話してくださいました。有り難うございました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

(11月1日～11月30日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
渡 邊 凜 愛(りあ)くん	(11月1日)	勇 輝さん	八木山区
柳 柚 葉(ゆずは)ちゃん	(11月11日)	雅 士さん	上ノ山区

ご結婚

ご結婚した方	住所
長谷川 桂さん	明谷沢区
(石川) 綾さん	津川2区

阿賀町の人口(11月30日現在)

■ 男	5,572人
■ 女	5,914人
■ 合計	11,486人
■ 世帯数	4,697世帯

11月の異動

■ 転入	9人
■ 転出	17人
■ 出生	5人
■ 死亡	30人

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

表紙

昔から各家庭で食されてきた年越しそば。「今年一年の災厄を断ち切る」との由来から江戸時代の頃より続く年越しの風物詩です。

表紙は、上川そば祭りの様子で、常連客はひと足早い年越しの風物詩を堪能しました。

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
長谷川 文 雄さん	(81歳)	本 人	田 沢 区
阿 部 榮 範さん	(82歳)	本 人	当 麻 区
佐 藤 ミ ヨさん	(89歳)	本 人	京ノ瀬区
竹 村 一 夫さん	(93歳)	本 人	津川3区
渡 邊 敏さん	(76歳)	本 人	奥 田 区
齋 藤 シ マさん	(95歳)	本 人	行 地 区
畠 山 ハ ツさん	(98歳)	本 人	津川13区
石 川 数 馬さん	(88歳)	本 人	押 手 区
山 口 キ ワさん	(87歳)	本 人	五十沢区
長谷川 四 郎さん	(81歳)	本 人	丸 渚 区
長 惠 美さん	(75歳)	秀 博さん	津川2区
清 田 アキノさん	(91歳)	實 芳さん	水 沢 区
長谷川 喜 久さん	(92歳)	正 恵さん	細 越 区
皆 川 キ ヌさん	(78歳)	永 光さん	白 崎 区
齋 藤 百 合さん	(92歳)	修 司さん	細 越 区
皆 川 トキイさん	(96歳)	本 人	釣 浜 区
小野里 和 義さん	(83歳)	本 人	岩井田区
阿 部 好 一さん	(86歳)	本 人	新 谷 区
加 藤 潤 子さん	(68歳)	本 人	太 田 区
渡 部 厚 子さん	(83歳)	茂 樹さん	東 山 区
佐 藤 キヨシさん	(92歳)	本 人	船 渡 区
寶 田 リ セさん	(100歳)	敏 彦さん	五十島区
波田野 弘さん	(97歳)	本 人	深 戸 区
阿 部 太 一さん	(87歳)	本 人	五十沢区
長谷川 た いさん	(69歳)	忠 男さん	天 満 区
鈴木 辰 代さん	(65歳)	昇 一さん	津川3区
大江 ス イさん	(95歳)	功 一さん	鹿 瀬 区
田 部 ヤイ子さん	(90歳)	一 男さん	向鹿瀬区

12月号 20

～町に貢献された方々をたたえて～ 平成29年度 阿賀町表彰式

11月9日、町役場本庁で町表彰式が行われ、町長から表彰状と記念品が贈られました。表彰対象者は、民生の安定に寄与された方、町政の発展、社会体育の普及振興に貢献された方々で、9名が表彰されました。表彰者は次のとおりです。

一般功労表彰

□保護司の功績

波田野 ヨキエさん（深戸区）

□更生保護女性会会員の功績

玉木 ヒサエさん（小手茂区）

□スポーツ推進委員の功績

阿部 清美さん（深戸区）

石川 英三さん（丸渕区）

猪俣 トシ子さん（当麻区）

伊藤 昭夫さん（東岐区）

自治功労表彰

□区長の功績

星 義孝さん（熊渡区）

□町議会議員の功績

宮川 弘懿さん（津川2区）

佐久間 勇夫さん（谷沢区）



▲右前から波田野ヨキエさん、宮川弘懿さん、星義孝さん、佐久間勇夫さん、玉木ヒサエさん

功績をたたえて

秋の叙勲・褒章

この度、秋の叙勲、褒章が発表され、伊藤勇さん（船渡区）、高松仁さん（水沢区）、五十嵐喜三郎さん（細越区）がその栄誉に輝きました。

伊藤勇さん（船渡区）

瑞宝単光章を受章

伊藤勇さんが、長年にわたる消防団活動に対する功績により、瑞宝単光章を受章されました。伊藤さんは昭和45年に鹿瀬町消防団（現阿賀町消防団）に入団され、平成21年に退団されるまで39年の長きにわたり消防団活動に精励されました。その間、住民の生命・財産を守る崇高な使命感のもと、地域の消防活動に尽力されました。晴れの受章、大変おめでとうございます。



高松仁さん（水沢区）

瑞宝単光章を受章

高松仁さんが、長年にわたる危険業務に対する功績により、瑞宝単光章を受章されました。高松さんは、昭和41年に川崎市消防局で消防士を拝命、昭和49年からは東蒲原広域消防本部（現阿賀町消防本部）に勤務し、平成18年3月に退職されるまでの間、40年の長きにわたる住民の生命、身体、財産を守ることを念頭に、消防行政の推進に尽力されました。晴れの受章、大変おめでとうございます。



五十嵐喜三郎さん（細越区）

旭日単光章を受章

五十嵐喜三郎さんが、長年にわたる議員活動の功績により、旭日単光章を受章されました。五十嵐さんは、昭和55年1月から平成8年1月まで通算16年の長きにわたり三川村議会議員として在職し、特に平成4年1月から平成8年1月までは三川村議会産業経済常任委員会委員長として産業の振興に貢献され、また、三川村の進展と地域住民の生活の向上に尽力されました。晴れの受章、大変おめでとうございます。

谷沢生産森林組合

林野庁長官賞を受賞

11月30日、平成29年度「民有林治山林道工事等コンクール」が東京都千代田区のホテルで行われ、林道維持管理部門で谷沢生産森林組合が林野庁長官賞を受賞されました。組合では、近年から林道新箕輪線三川工区の維持管理業務委託を受けると共に、谷沢区にとって重要な路線であることから、日頃より良好な状態を維持していることが評価されました。大変おめでとうございます。



▲谷沢生産森林組合 組合長 小池栄一さん

新津税務署納税表彰

11月10日、新津税務署及び新津税務署管内税務協力団体協議会主催による「平成29年度新津税務署納税表彰式」が新潟市秋葉区役所で行われ、「税についての作文」部門において、次のとおり阿賀町の中学生が受賞されました。

大変おめでとうございます。

■阿賀町長賞

阿賀黎明中学校3年 杉崎 あみ さん

■新津税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

阿賀津川中学校2年 小宮 僚紗 さん

■東蒲原郡商工会振興協議会長賞

三川中学校3年 武藤 礼奈 さん

新潟県知事表彰

社会福祉の振興にご尽力された社会福祉法人愛稚会翠松保育園園長の猪俣清子さん（鹿瀬区）、交通安全活動に従事する交通安全協合理事の佐藤勝男さん（西区）が、それぞれの功績に対し、新潟県知事表彰を授与されました。

大変おめでとうございます。

上川老人クラブ連合会

100万人会員増強運動特別賞受賞

10月12日、新潟県老人福祉大会が柏崎市で開催され、全国の老人クラブが取り組む100万人会員増強運動において、上川老人クラブ連合会が上川地区の目標を達成しましたので、全国老人クラブ連合会から特別賞が授与されました。大変おめでとうございます。



▲上川老人クラブ連合会 会長 齋藤修一さん

献血厚生労働大臣感謝状贈呈

11月18日、平成29年度新潟県献血功労者表彰式が長岡市のリバーサイド千秋で行われました。長年、献血にご協力いただくと共に、献血の推進にご尽力いただいた功績をたたえ、中島孝一さん（平堀区）に「厚生労働大臣感謝状」が贈呈されました。大変おめでとうございます。



▲中島孝二さん
★次回の献血バスの来町（役場本庁・鹿瀬支所）は、2月8日（木）を予定しています。引き続き皆様からのご協力をお願いします。

統計功労者表彰

長年に渡る統計調査活動の功績に対し、4名の方々に次のとおり表彰状が贈られました。大変おめでとうございます。

■統計功績者表彰

（総務大臣表彰）

神田 由美子さん

（五十沢区）

■新潟県統計協会総裁表彰

小池 光子さん

（谷沢区）

渡部 久雄さん

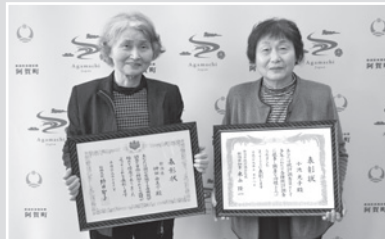
（向鹿瀬区）

■経済産業省所管統計調査

功労統計調査員感謝状

杉崎 三代子さん

（平堀区）



▲神田由美子さん（左） 小池光子さん（右）

長寿祝い！ 祝 元気に100歳 井上ヒロさん（当麻区）



▲井上ヒロさん（中央）とご家族

満百歳を迎えられた井上ヒロさんに、11月6日、町から祝詞と長寿祝い金が贈呈されました。井上さんは、大正6年生まれ。日頃からテレビで野球を観戦したり、縫い物をしたりしながらお過ごしになられています。「耳が悪くても目が見えれば縫い物をする事ができる。縫い物が大好きです」と嬉しそうに話してくださいました。

階段の昇り降りや、お風呂も一人で入り、自分のことは何でも自分でするようにしています。

長寿の秘訣は、朝・昼・夕と3食しっかり食べることで、「特に魚が大好きです」と話す井上さん。いつまでもお元気に過ごしてください。

冬将軍到来!!

今年も雪の降る季節となりました。この冬を安全に過ごしていただくために、お願いしたいこと、注意していただきたいことがあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



除雪について

近年は地球温暖化の影響などで短時間に多量の雪が降るなど、除雪作業が難しい気象状況となることもあります。が、町では国や県と連携して皆さんの安心な暮らしを守るよう除雪体制を整えています。町民の皆さんには、円滑で安全な除雪作業のために、次のことをお願いします。

流雪溝の使用時間とルールを守ってください

水が流れていない時に雪を入れたり他の地区の使用時間に雪を流したり、雪を割るための格子を外して入れたりすると、詰まることがあります。地区ごとに決められた使用時間とルールを守りましょう。特に格子は雪を細かくして入れるためではなく、人が流雪溝に落ちる事故を防ぐためのものです。「格子を外してはいけない」と、ご近所同士で声を掛け合い、流雪溝の安全な使用にご協力ください。

道路に雪を出さないでください

交通事故や交通渋滞の原因となります。道路へ雪を出すことは絶対にしないでください。

除雪車に近づかないでください

除雪作業中は視界が悪い場合が多く、大変危険です。除雪車には絶対に近づかないでください。

道路除雪の後に、住宅や車庫の出入り口付近に雪が残る場合がありますが各ご家庭で排雪されるようご理解とご協力をお願いします。

雪捨て場の確保にご協力ください

道路の除雪作業では、雪捨て場の確保に苦勞しています。除雪した雪を道路脇の農地や空き地などに置かせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車はやめ、路上や道路脇にも雪を置かない(出さない)でください

除雪車は、普通の自動車より屋根が

要援護世帯の除雪費の助成制度について

町では「阿賀町要援護世帯除雪費助成制度」により65歳以上の高齢者のみ世帯や、母子世帯、障害者世帯であつて、自力では除雪できない世帯に除雪費の助成を行っています。

なお、次に該当する場合は対象となりませんのでご注意ください。

- 冬期間に「空き家」となる場合
- 町民税が課税されている世帯
- 世帯全員の収入が基準を超える場合（収入額は、申請があつた際に町が調査します。）

※例 70歳一人暮らしの場合、年収1,028,900円以下であること

■助成を受ける世帯員が、町内に居住する者より、所得税等の扶養親族と



なっている場合

■子供や孫、親戚が除雪を行った場合

助成額と助成の内容

- 助成額／一冬に40,000円まで
- 対象となる作業
 - ・生活家屋の屋根の雪下ろし
 - ・避難路の除雪
 - ・自然落下式屋根からの落雪の除雪

助成の申し込み・問い合わせ先

・健康福祉課福祉係 ☎92-5763
・各支所 行政係 ☎20ページ
または、お近くの民生委員へお気軽にご相談ください。

水道・下水道について

冬期間の水道の漏水や水道管の凍結、水道・下水道使用料について次のことをお願いします。

冬期間の水道料金・下水道使用料について

毎年1月から3月（上川地域は1月から4月）は冬期間とし、メーター検針は行いません。

料金等については、10月請求分から12月請求分の3か月の平均使用量で算定し、この料金を認定料金として1月から3月に通常どおり請求させていただきます。なお、検針再開後、4月（上川地域は5月）に冬期間の精算を行います。

「い」存じですか？

漏水の簡単な見分け方

ご家庭の水道メーターがどこにあるかご存じですか？

水道メーターは、検針によりお客様の使用量を正確に計算するためだけでなく、漏水の発見にも使用することができます。ご家庭の水道メーターがどこにあるか、メーターボックスの上に物が置かれていないかなど、普段から確認するとともに漏水を早期に見出す



【漏水チェック！】
ご家庭内の水道蛇口を全てしめた状態でメーターを確認してください。コマが回転している場合は蛇口以外から水が漏れていることとなります。

るためにメーターをこまめに見る習慣をつけましょう。

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水道管が凍

結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂する恐れもあります。また、空き家等で水道管が破裂すると周囲に迷惑がかかります。冬期間など水道を使用しない空き家の所有者の方は、水道休止の手続きを取るなど、凍結防止にご協力をお願いします。

■水道管が凍結しやすいところは？

①水道管が屋外でむき出しになっているところ

②水道管が北向きの場所にあるところ

③風当たりの強いところ

■凍結の防ぎ方は？

むき出しになっている水道管は保温材や凍結防止ヒーターの取り付けをお勧めします（取り付けの場合は、町指定給水装置工事業者へ依頼してください）。夜の冷え込みが厳しいときは湯沸器などの水抜きをしましょう。

■凍結・破裂してしまったときは？

凍結してしまったときは、蛇口を全開にし、タオルなどの布をあて、その上から約50℃のお湯をゆっくりかけましょう。直接お湯をかけたらずに急に熱湯をかけると破裂してしまう恐れがあります。

破裂してしまったときは、水道メーターボックス内の止水栓（内止め）がある方は止水栓を閉めて水を止め、早めに町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

道路除雪に関する問い合わせ先

- 国 道 49 号…国土交通省水原維持出張所 ☎0250-62-3100
- 国道459号・県道・主要地方道…津川地区振興事務所維持管理課 ☎92-2622
- 町 道…役場建設課建設係 ☎92-5765
各支所振興係 ☎20ページ
- 高 速 道 路…NEXCO東日本お客様センター ☎0570-024-024
※PHS・IP電話からは ☎03-5338-7524

水道料金・漏水や水道管凍結に関する問い合わせ先

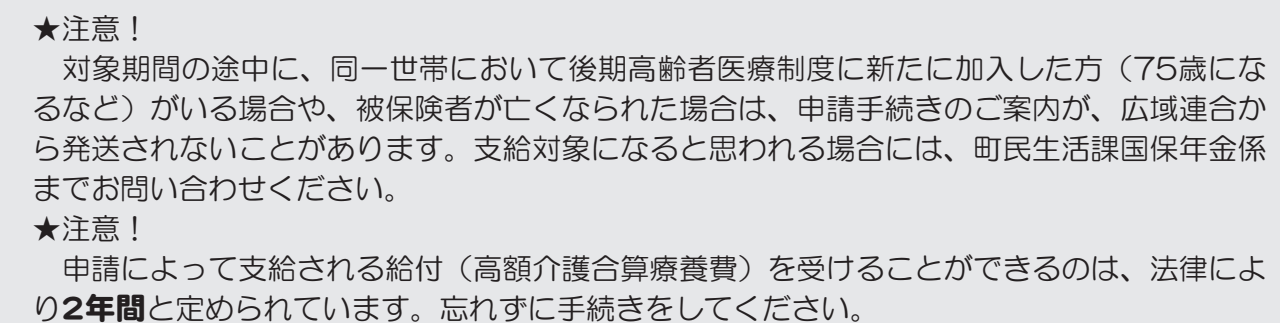
役場建設課 上下水道係 ☎92-5766 / 各支所振興係 ☎20ページ

下水道への接続はお済みですか？

安心で衛生的な暮らしのため下水道へ接続されるようお願いいたします。

※下水道加入にかかる負担金・分担金は、平成29年6月の料金改定より一律12万円となります。

後期高齢者医療制度に加入している夫婦のうち、夫が病院に入院、妻が介護保険サービスを利用している場合



支給対象となる方に、広域連合から申請手続きのご案内を郵送します。（11月下旬以降）

町民生活課国保年金係の窓口にて、手続きをお願いします。

【必要なもの】

- 広域連合から、申請いただいた
ご指定の口座へ振込みます。

- 医療費分
⇒申請手続き後、約2か月後
- 介護保険サービス利用料分
⇒申請手続き後、約3か月後

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 ☎ 025-285-3222
阿賀町役場 (医療分) 町民生活課 国保年金係 ☎ 0254-92-5761
(介護分) 健康福祉課 介護保険係 ☎ 0254-92-5763

★同一世帯であっても、後期高齢者医療制度の被保険者以外の家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。

★世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。

- ★高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。
- ★所得区分は、基準日（平成29年7月31日もしくは、資格喪失日の前日）現在の所得を適用します。

要介護認定高齢者に対する 障害者控除対象者認定書の交付について

介護保険制度の要介護認定を受けている65歳以上の方で、心身の状況が「障害者」「特別障害者」に準すると認められる方は、確定申告等により所得税、住民税の障害者控除の対象になる場合があります。町に申請し、基準に該当すると認められた方には、控除に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付いたします。

■控除額 ※控除を受けるためには確定申告が必要です。

	所得税	住民税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

■認定基準日 所得税申告の対象となる年の12月31日（ただし、対象の方が年の途中で死亡された場合または出国している場合は、その死亡日または出国した日を基準日とします）

■申請方法 【申請者】 本人または家族
【申請先】 健康福祉課または各支所行政係
【必要なもの】 申請書及び印鑑
（確定申告する方と窓口に来られた方が異なる場合にはそれぞれの印鑑）
※申請書は窓口を用意してあります。また、町HPからダウンロードすることもできます。

■その他 ・認定書は、その年の申告に限り有効です
・なお、この認定書は税金の控除にのみ使用できるものであり、障害者としてのサービスが受けられるものではありません
・身体障害者手帳1・2級及び、療育手帳Aの交付を受けている方は対象となりません
・年末調整等により認定基準日前に認定書が必要な方はお問い合わせください。申請後の調査により、認定基準日前の認定書交付が認められる場合があります。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎92-5763 鹿瀬支所 行政係 ☎92-3331
上川支所 行政係 ☎95-2213 三川支所 行政係 ☎99-2311

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。
今月号は菊池淳哉弁護士（菊池淳哉法律事務所）

Q 私、現在、賃貸アパートで暮らしています。間もなく契約の更新時期ですが、大家さんからは、家賃を値上げしたいと言われています。値上げには応じないといけないのでしょうか。

A 契約時に一定期間は家賃を値上げしないという約束をしていた場合を除き、①土地（建物の敷地）や建物に対する固定資産税等の税金などの負担が増加したとき、②土地や建物の価格が上昇したとき、③近隣の同種の建物の家賃と比較して家賃の額が不相当となったときなどの事情がある場合には、貸主は、借主に対し、家賃の値上げを請求することができ（借地借家法32条1項）。例えば、近隣の同じような種類・構造・規模のアパート内の、同じような階数・位置関係・間取りの部

法律相談センター阿賀相談所
おしえて！弁護士さん 22



屋の家賃と比較して、自分が賃しているアパートの部屋の家賃がかなり安いような場合には、貸主は、借主に対し、家賃の値上げを請求することができ（借地借家法32条1項）。

家賃の値上げをする場合には、貸主と借主の話し合いによって額を決めるのが原則です。当事者同士での話し合いがまとまらない場合には、裁判所の調停手続で、裁判官と2人の調停委員で構成する調停委員会を交えて話し合いをするようになります。調停手続でも合意ができない場合、貸主は、家賃の値上げを求め、最終的には、裁判所の判決によって額を決定することになります。

【予約受付先】
新潟県弁護士会

☎025-22215533

【受付時間】
月曜から金曜までの
午前9時～午後5時まで

あが国保だより

柔道整復師（接骨院・整骨院）の正しいかかり方

柔道整復師の施術でも保険証が使える場合と使えない場合があります

○ 健康保険が使える場合

- ・外傷性の捻挫（くじく、ひねる）
- ・打撲（打ち身）
- ・挫傷（肉離れなど）
- ・骨折、脱臼（応急手当を除いて、医師の同意が必要）

✕ 健康保険が使えない場合

（全額自己負担となります）

- ・疲労性、慢性的な要因からくる肩こりなど
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善などがみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事や通勤中に起きた負傷（労災保険からの給付）

施術を受ける時の注意点

1. 負傷原因をはっきり伝えましょう

いつ、どこで、何をして、どんな症状があるのかを正確に伝えて、健康保険が使えるのかを相談しましょう。

2. 病院での治療と重複はできません

同一の負傷について同時期に保険医療機関（病院、診療所など）での治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

3. 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう

長期の施術を受けても改善がみられない場合には、内科的要因も考えられるので、医師の診断を受けましょう。

4. 「療養費支給申請書」は原則、患者本人が署名、押印をしてください

柔道整復の療養費の支払いについては、例外的な取り扱いとして、患者は自己負担のみを柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求し支払いを受ける受領委任という方法が認められています。

施術を受けた時は、患者の方は療養費支給申請書に記載された負傷名、日数、金額などを確認し、原則として「患者本人」が署名することになっています。（手首の負傷などにより自署できない場合は代筆でも可能ですが、その場合は押印が必要です）

5. 領収書は必ずもらいましょう。

領収書は医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管してください。

医療費の適正化にご協力ください

医療費はみなさまの保険料や自己負担でまかなわれています。医療費が正しく使われないと、みなさまの家計や保険財政を圧迫してしまいます。

みなさま一人一人が国民健康保険の使える範囲を正しく理解し適切に受診することが医療費の適正化につながります。

みなさまに納めていただいた保険料を適正に使用するために、施術の内容について町がおたずねすることがあります。

領収書を保管しておくとともに受診記録をつけるなど負傷の原因、負傷した部位、施術日など、患者さん自身で回答できるようご協力をお願いします。



【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761



▲アコースティックデュオ「とっと。」と一緒に「ふるさと」歌を歌う参加者

故郷の思い出を懐かしみ

10月29日、東京津川会総会・ふるさと津川会が、東京都文京区の東京ガーデンパレスで開催されました。

当日は、初めて参加される会員や神田町長、各郷人会の方々など、総勢89名が参加しました。

総会後に行われたふるさと津川会では、津川2区出身の見物俊幸さんらによるアコースティックデュオ「とっと。」の歌が披露されたほか、米や日本酒など郷土の名産品などがあたる抽選会など様々な催しが行われ、会場は終始和やかな雰囲気に包まれていました。

スポーツを楽しむ！

11月10日、アルビレックス新潟ドリームクラブ主催のキッズスポーツクリニックが、ひまわり保育園で開催されました。

このキッズスポーツクリニックは、サッカークラブのアルビレックス新潟が、心身の健全育成につなげることを目的に県内各地で実施している出張スポーツクリニックです。

当日は、ひまわり保育園に集まった町内保育園の年長園児たちが、アルビレックス新潟ドリームクラブサッカー教室のコーチ指導のもと、ボールを使った運動で元気に体を動かしました。

参加した日野川保育園の長谷川佑奈ちゃんは、「スポーツクリニックで初めてサッカーをしました。ボールを蹴ったりするのが楽しくて、試合にも勝てて、とても嬉しかったです」と笑顔で話していました。



▲ボールを使用し、スポーツを楽しむ園児

創立10年の歩みを振り返り

11月25日、阿賀津川中学校創立10周年記念式典が開催され、来賓、卒業生、地域の皆さんなど、大勢の方が出席しました。

阿賀津川中学校は、平成20年4月に津川、鹿瀬、上川の各中学校が統合し、創立されました。

式典の実行委員長を務めた鈴木勉さんは、「阿賀津川中学校の生徒であることを誇りに思い、白嶺青龍の志を胸に、困難を乗り越え一層の飛躍を期待します」と挨拶しました。また、生徒を代表して3年の伊藤知尋さんが、「記念すべき年を在校生として迎えることができ、誇りに思います。受け

▲「花は咲く」を歌う阿賀津川中学校全校生徒

継がれてきた良き伝統を後輩へ伝えていきたい」と喜びの言葉を述べました。

式典終了後のアトラクションでは、吹奏楽部の演奏や、全校生徒による記念合唱を行い創立10周年を祝いました。



▲植樹をしたみなさんでハイ！ポーズ

綺麗に咲いてね!町の花「雪椿」

11月7日、竜ヶ峰ふれあい農村公園で、東蒲ライオンズクラブ会員とわかば保育園児が雪椿の苗木を植えました。

苗木は、東蒲ライオンズクラブからいただいた寄附金で購入したもので、毎年クラブ員と町内の子どもたちが一緒に雪椿を増やす活動として植樹を行っています。

東蒲ライオンズクラブの関塚良雄さんが、園児たちを前に「春に雪椿が大きく、きれいな花を咲かせることを楽しみに、一緒に植樹をしましょう」と挨拶された後、園児らはさっそく一生懸命に苗木を植えていきました。

園児の佐藤奏音くんは、「雪椿の木はとても重たかったし、根っこは触ってみたらとても固かったです。大きくなって、きれいな花が咲いてほしいです」と話していました。

気の合う仲間と楽しいひととき

11月15日、上川会館にて第45回上川地区老人クラブ友愛ふれあい躍進大会が開催されました。この大会は、高齢者の新しい仲間づくり・健康づくりを進め、お互いに交流を図りながら老人クラブの活動を推進することを目的として毎年11月に行われています。

今年は、『知って納得！上手な医療機関のかかり方』をテーマに町保健師らによる講話と寸劇が行われ、病院への上手なかかり方やお薬手帳の大切さについて、ユーモアを交えながら楽しく伝えていました。



▲上川弁を交えながらの寸劇に会場は大爆笑



▲「雪つばき」をイメージした外壁の赤ライン

屋内は町内各小学校児童の壁画が展示されています：上条小学校児童訪問



雪つばきのイメージカラーで生まれ変わり

昭和3年に阿賀野川で最初に作られた鹿瀬発電所の改修工事がこのほど完了しました。11月15日、工事関係者による竣工式がホテル角神で行われ、東北電力株式会社の坂本光弘副社長より町にも感謝状が贈られました。

80年ぶりに大規模な改修となったこの度の工事は、水車発電機の数をも6台から2台に減らしましたが、高効率の立軸バルブ水車を新しく採用することで、使う水の量を変えことなく、最大出力は改修前の49,500キロワットから54,200キロワットへと約10%増大しています。

町内にある水力発電所は全部で9カ所、総発電量は約32万キロワットにもなり、東北電力管内でも最大級の「水力発電の町」と言える阿賀町にふさわしい発電所として、屋内には町内各小学校児童の描いた絵が壁画として展示されているほか、本館外壁のデザインには、町の花である「雪つばき」をイメージした、白い壁体に赤いラインが鮮やかな外観になっています。



文化・芸術に親しむ秋 ～阿賀町文化祭～

阿賀町文化協会主催の「阿賀町文化祭」が、11月3日(金・祝)～19日(日)にかけて、町内各地で各分野の催しが開催されました。来場された方々は、思い思いに「文化・芸術の秋」を堪能しました。

延べ約1,500人の大勢の方からご来場いただきありがとうございました。

【合同作品展(鹿瀬体育館)】
11/3(金・祝)～5(日)



【茶会(ふるさと交流川屋敷)】
11/3(金・祝)



【芸能合同発表会(町文化福社会館)】
11/12(日)



【第11回 四季のあが町写真コンテスト
入賞作品展(ふるさと交流川屋敷)】
11/3(金・祝)～5(日)



【里の秋ふれあいコンサート(町文化福社会館)】
11/19(日)



第12回 四季のあが町写真コンテスト作品募集

四季折々の自然やいにしえから伝わる文化、歴史、そして温かく人情あふれる我がふるさと阿賀町。お手持ちのカメラでふるさとの魅力を再発見してみてください。皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆応募作品 阿賀町を題材にした作品
(四季折々の自然や人物・風俗・催しなど)
- ◆応募資格 プロ・アマ 不問。学生部門は小学生から大学(大学院を含む)専門学生までとする。
- ◆撮影期間 平成29年1月1日(日)～平成29年12月25日(月)
※但し、第11回同コンテストに応募した作品は不可
- ◆申込締切 平成29年12月29日(金) 必着
- ◆問合せ先 町社会教育課 (☎92-3333)
※詳細については、町公民館及び各分館に応募チラシがありますので、そちらをご覧ください。



第11回阿賀町長賞受賞作品

仲良く生涯学習！

今年の6月から6回コースで開催された寿大学が終了しました。60歳以上の町民を対象に創作活動と町内外へのバス巡見を行いました。創作活動では、切り絵・塗り絵・書道の3教室に分かれて行い、そこで作成した作品を11月の町文化祭合同作品展に出品しました。



バス巡見



交通安全講話の様子



創作活動(終了)

訂正とお詫び

11月号の【ふるさと「阿賀」を再発見 ～「阿賀ふるさとカレッジ」終了～】の記事の中で、修了証交付者を誤って掲載しておりました。

正しくは下記のとおりですので、訂正してお詫び申し上げます。

修了証交付者 (五十音順)

- ◆石田 収全 さん(黒倉区)
- ◆金田 美津子 さん(向鹿瀬区)
- ◆後藤 幸子 さん(津川11区)
- ◆斎藤 勝也 さん(九島区)
- ◆宮崎 敏文 さん(津川7区)
- ◆宮崎 眞弓 さん(津川7区)
- ◆山本 一明 さん(谷沢区)

「俳句五句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中
(代表者 江川孝太郎 ☎92-33364)

そば畑白衣の天使舞いおりて
釣れてよし釣れなくてよし阿賀の秋
秋の暮ひと声かける村の人
野を渡る風が運びて秋の声
ガスの炎の静かに青し秋刀魚焼く
角田 一子 藤原 眞喜子 藤崎 丈山 伊藤 将勝 渡部 学



合同査察を実施しました！

火災が発生しやすい季節を迎え、火災の発生を防止するために、高齢者世帯を対象とし阿賀町消防署と阿賀町消防団女性消防隊との合同で、防火査察を実施しました。

今回は深戸地区での実施となりました。各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況、火の元の使用状況などの確認を行いました。

査察にご協力頂いた深戸地区の皆様、ご協力ありがとうございました。

これからますます気温が下がり、火気の使用機会が多くなってきます。取扱の際は十分注意するようにお願いします。



住宅用火災警報器の適正管理について

平成18年6月1日に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上経過しました。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感知できなくなることがある為、大変危険です。

定期的に作動点検を実施して音がでるか確認しましょう。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 ☎92-0119

※以下の警報音は代表例です。



平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。この調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われている調査です。調査の主な内容は、次のとおりです。

○教科に関する調査（国語、算数・数学）

【主として「知識」に関する問題（A）】

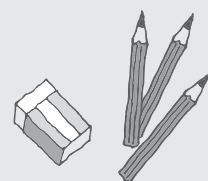
- ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容
- ・実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 など

【主として「活用」に関する問題（B）】

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
- ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力

○児童・生徒質問紙調査

- ・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査



阿賀町の小学校6年生の結果は、国語Aでは全国平均をやや下回りましたが国語Bでは全国平均を上回りました。算数Aでは全国平均をやや下回り、算数Bでは全国平均を下回りました。

中学校3年生の結果は、国語A・Bでは全国平均をやや下回り、数学A・Bでは、全国平均を下回りました。

阿賀町教育委員会として結果の分析をさらに進め、課題を明らかにして学校訪問による授業支援や研修会の開催等を進めていきます。また、有効な取組を町内の小中学校で共有し、町全体の学力向上を図っていきます。家庭、地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】阿賀町学習指導センター ☎92-2561

シリーズ

健康のひろば

Vol.93

～肥満や血糖値が気になる方へ～ 今すぐできる！血糖値をあげない食べ方

阿賀町では、糖尿病や肥満の方がたくさんいます。糖尿病予防やダイエットでは、血糖値を上げ過ぎないことが大切です。でも、食べたいのを我慢するのはなかなか難しいですね。実は、食べる時間次第で、血糖値を上げにくくできるのです。



①間食をとるなら、昼食後



太りにくい時間帯は14～16時。血糖値が高い人は、昼食後がベスト。間食を我慢しすぎて時々お菓子をドカ食いするより、少量を毎日楽しんだ方が、血糖値は上がりにくい。

ただし、糖分の含まれた飲物は、少量でも飲まないこと。

②飲食は20時までに

夜間の身体は脂肪蓄積モード。血糖値が上がりやすく、寝ている時間も下がりにくい。だから夕食や飲酒はできるだけ早い時間に済ませるのが大事。

どうしても夕食が遅くなる場合は、夕方におにぎりなどを食べ、その分夕食のご飯を減らす。

飲酒が遅い時間になる場合は、糖分の含まない焼酎やウイスキーなど選んで、油の多いつまみを控える。



③朝食を食べる



朝食を食べずに低血糖状態のまま昼食をとると、血糖値が急上昇！

朝食をとることで、体温が上がって脂肪燃焼スイッチもオン！

おすすめは、ご飯＋タンパク質のおかず（卵・納豆・魚など）。できれば、具たくさんみそ汁も添えて。

④食事の時間を規則的に

朝食→昼食、昼食→夕食の間が8時間以上あくと、次の食事で血糖が急上昇！

また、時間が不規則だと、次の食事で食べ過ぎたり、間食をして、血糖値が乱れることに。

不規則になりやすい人は、手軽に食べられるカロリーバーなどの携帯を。



糖尿病および境界型糖尿病の方へ

町の保健師による栄養相談を行っています。健康福祉課 健康推進係（☎92-5763）または各支所の保健師までお問い合わせください。

雪崩防災週間

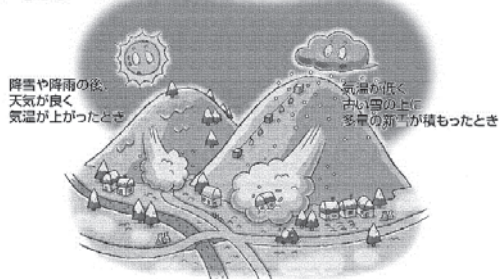
12月1日から7日までは、「雪崩防災週間」です。降雪が続く時期や融雪期には、雪崩が起こりやすくなるので注意しましょう。

また、雪山や登山やスキー場などでは危険な場所に近づかないようにしましょう。

雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐに避難して、役場建設係か防災係、または津川地区振興事務所へ連絡してください。

こんなとき…

雪崩の危険信号です。



【問い合わせ先】役場 建設課 建設係 ☎92-5765
津川地区振興事務所 ☎92-0964

一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

労働者（パート、アルバイト等を含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、昨今では、労働保険未加入事業場で労災事故が発生した際、療養費や休業に伴う補償を当該事業主に対して損害賠償請求するケースもみられ、事業主にとっては大きな負担となっています。

さらには、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
新潟労働局総務部労働保険徴収課 ☎025-288-3502
新津労働基準監督署 ☎0250-22-4161
ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にしない（不起訴といいます。）のはどうも納得できない。

このような不満をお持ちの方は、遠慮なく検察審査会に相談してください。

【問い合わせ窓口】
新潟検察審査会事務局（新潟地方裁判所内）
☎025-222-4214（直通）

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 12月27日(水) 10:00～15:00
■会場 町役場 1階 多目的ホール
■予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)
【問い合わせ先】町民生活課国保年金係 ☎92-5761

平成29年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付しています

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合せて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。
（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、平成30年2月上旬に送付される予定です。）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明に関するお問い合わせは、年金事務所のほかねんきん加入者ダイヤルを設置していますのでそちらもご利用ください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013
町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

雪害事故防止のお願い ～雪害からLPガス設備を守りましょう～

雪によるLPガス設備の事故を防止するため、次のことに気をつけましょう。

- ①LPガス容器やメーター周辺、屋外設置の給湯器等は、雪に埋もれることのないよう除雪しておきましょう。
- ②屋根の雪下ろしの際は、周囲のLPガス設備にもご注意ください。
- ③排気筒や吸気口が雪で塞がれたり、排気筒に破損がないか点検してください。

※万一、ガス漏れや燃焼器具に異常があった場合は、すぐにお取引のあるLPガス販売店にご連絡ください。

【問い合わせ先】
新潟県LPガス協会 ☎025-267-3171

年末年始の業務(公共施設・福祉バス等)

施設名など		12月				1月				問い合わせ先
		28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	
町役場(各支所)		通常	←		休業	→			通常	☎92-3111(代表)
福祉バス(全域)		通常	←		運休	→			通常	町役場総務課 ☎92-3113
高速バス		通常	←		運休	→			通常	
公 民 館	町公民館	通常	←		休業	→			通常	町公民館 ☎92-3334 津川分館 ☎92-3750 郷土資料館 ☎95-2253 ふるさと学習館 ☎99-2253
	ふるさと交流川屋敷 (津川分館)	通常	←		休業	→			通常	
	町郷土資料館 (上川分館)	通常	←		休業	→			通常	
	ふるさと学習館 (三川分館)	通常	←		休業	→			通常	
B&G海洋センター		←			休業	→				津川B&G海洋センター ☎92-2771 上川B&G海洋センター ☎95-2288 三川B&G海洋センター ☎99-3671
ごみ収集		← 通常 →	←		休業	→	← 通常 →			【燃えるごみ】 町クリーンセンター ☎92-2294 【燃えないごみ】 不燃物処理センター ☎99-3594
し尿収集		通常	←		休業	→			通常	(有)岩城屋 ☎92-3318
病 院 等 (外 来 診 療)	県立津川病院	通常	←		休業	→			通常	☎92-3311
	鹿瀬診療所	通常	←		休業	→			通常	☎92-2219
	上川診療所	通常	←		休業	→			通常	☎95-2280
	町営診療所みかわ	通常	←		休業	→			通常	☎99-5155
夜間診療所 (五泉市東蒲原郡医師会)		← 通常 →	←		休業	→			通常	☎0250-25-7878

新潟県交通災害共済 からのお知らせ

見舞金の請求を忘れてはいませんか？

見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。

対象となる交通災害は、「道路上で交通に伴う衝突、接触等による人身事故」のほか「自転車運転中の転倒による受傷」など道路上における交通に伴う人身事故が対象となります。

対象とならないのは、「歩行中に誤って転んだ受傷」「飲酒運転など悪質な交通違反をしたことによる受傷」などです。詳しくは次にお問合わせください。

【問い合わせ先】
町民生活課 町民生活係
☎92-5761
各支所 行政係 ☎20ページ

おおきくなったら？



ひまわり保育園きりん組
渡部 結月ちゃん 6歳

わたしはおおきくなったらかみさんになりたいです。あかちゃんかうまれるびょういんのかみさんになってあかちゃんにミルクをあげたりオムツをかえたりしてお世話してあげたいです。



ひまわり保育園きりん組
椿 陽向くん 6歳

ぼくはおおきくなったらはいしゃさんになりたいです。むしばをぬいてあげたり わるいはをなおしてあげたいです。



わかば保育園そら組
飛田 夢ちゃん 5歳

おおきくなったら、せかいにはばたくトップアイドルになりたいです。うたをうたったりおどったりして、みんなをえがおにしたいです。



日野川保育園ゆり組
大館 惺流くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらバスのうんてんしゅさんになりたいです。たくさんのひとをのせて、えきへつれて行ってあげたいです。

齋藤彩果さん(谷沢区)が全日本 バレーボール高等学校選手権大会出場へ

10月21日から11月5日にかけて行われた第70回全日本バレーボール高等学校選手権大会新潟県予選会に、中越高校2年の齋藤彩果さん(谷沢区)が出場し、優勝を果たしました。

齋藤さんが所属する中越高校は、1月4日から東京都で開催される全日本バレーボール高等学校選手権大会に新潟県代表として出場します。



今月の予防接種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時 間	実施月日	時 間
12月27日(水)	14:30~16:30	12月18日(月)	14:30~16:10
1月10日(水)	14:30~16:30	12月21日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
■予防接種は予約制です [鹿瀬診療所] ☎92-2219 [町営診療所みかわ] ☎99-5155 予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。		12月25日(月)	14:30~16:10
		12月28日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		1月4日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		1月11日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		1月15日(月)	14:30~16:10



▲導入整備された小型除雪機

助成を受けて大牧区に小型除雪機を整備しました。集落内の除排雪作業に役立てていただきたいと思います。

この助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上を目的に、様々なコミュニティ活動に対して助成を行う事業です。

大牧区で小型除雪機を整備
宝くじで地域に元気を！

有料広告

昔の港町を知り
懐かしい子どもの頃を思い出す一冊
「住吉神社と港町の今昔」
12月発売 価格2,000円
住吉神社氏子会編集
是非、ご家庭に一冊ご購入ください。

取扱店 国文堂書店
電話92-2015

※部数限定のため、完売になりましたら終了いたします。

★お仕事帰りにぜひ！
《ご予約不要》17:00~19:00
夜間回線相談会
毎週木曜日

住宅ローン リフォームローン マイカーローン
教育ローン カードローン etc.

※祝日の場合は開催いたしません。※2017年12月1日現在
お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川3733

証明写真
専門店の当店で！
スタジオでプロの撮影
写真工房 冬人
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ
阿賀町津川3449
電話 0254-92-4345
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

～安全・安心・快適～
新潟市内へお出かけの際は、
阿賀町バス(高速バス)が
大変便利です。
※平日運行しております
※土日祝日及び年末年始は運休

(株)東蒲観光バス
☎92-5000

お困りの方いらっしゃいませんか？
●胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
●たんの吸引行為が必要な方
●尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
●認知症状でお困りの方
●在宅酸素療法の方
その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中
特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

有料広告

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階